

はじめに

本市では、平成 23 年 3 月に「伊佐市男女共同参画基本計画」を策定し、計画に基づく取組を行ってきました。また、「伊佐市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」も一体的に策定し、配偶者等からの暴力の防止及び被害者への適切な保護に関する取組を推進してきたところです。

しかしながら、令和元年（2019 年）に実施した「男女共同参画についての市民意識調査」によると、男女の地位の不平等感や固定的性別役割分担意識、配偶者等からの暴力が依然として存在しております。

このような状況の中、様々な課題に対応しながら、男女共同参画社会の実現に向けた取組をさらに推進するため、令和 2 年 12 月に閣議決定された「第 5 次男女共同参画基本計画」及び「第 3 次鹿児島県男女共同参画基本計画」を勘案し、「第 2 次伊佐市男女共同参画基本計画」を策定しました。また、この計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」を盛り込み、一体的に取り組むこととしております。

全ての人の人権が尊重され、個性や能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた取組は、市民、企業、団体、関係機関等の皆さまの御理解、御協力が不可欠であり、行政と市民の皆さまが一体となって推進することが重要となります。今後とも、皆さまの一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたり、熱心に議論いただきました伊佐市男女共同参画推進協議会の皆さまをはじめ、市民意識調査、パブリック・コメント等を通して御協力いただいた皆さまに心から御礼申し上げます。

令和 3 年 3 月 伊佐市長 橋本 欣也